令和2年度第1回 静岡市消費者教育推進地域協議会 会議録

- 1 日時 令和3年1月15日(金) 13:00~14:30
- 2 会場 静岡市役所 静岡庁舎本館 4 階 41会議室

3 出席者

(1)委員

色川会長、櫻田副会長、小清水委員、萩原委員、竹内委員、竹田委員、良知委員 小作委員、遠藤委員、見城委員、片井委員

※欠席5名:山本委員、杉山委員、宮下委員、杉山委員、宮城島委員

(2) 事務局

宮川課長補佐兼消費生活センター所長、加藤主任主事、森竹消費者教育推進員、 望月消費者教育推進員

4 内容

- (1) 報告事項
 - ア 消費者フォーラムでの発表について ~高校演劇部との協働による中学生向け消費者教育CDの作成~
 - イ 高校生消費生活意識調査の結果について
 - ウ 中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者!」改訂について
- (2) 意見交換

「消費の賢者」養成講座のオンライン開催について

(3) その他

色川会長

ただいまより、令和2年度第1回静岡市消費者教育推進地域協議会を開会します。 それでは、最初に消費者フォーラムでの発表について、事務局から報告をお願いい たします。

事務局

「消費者フォーラムでの発表について」説明

色川会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いします。簡単なことで も何でも結構です。

竹田委員

大変すばらしいやり方だなと思いました。特に高校生の演劇部や中学生など、消費者

教育を若い人たちと一緒にやるということはすごくいいことだと思いました。感想です。

色川会長

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

竹内委員

全国のフォーラムには何回か参加させていただきました。これを全国で発表できるということはすばらしいことだと思います。コロナ禍においても、切り口を変えるとこういう教育もできるということを全国で発表していただけるというのはとてもいいことだと思いました。

色川会長

お願いします。

萩原委員

ちょっと分からないのでお聞きします。今、CDで聞いたような中学生とかのこういうトラブルというのは、実際、結構な数があるのでしょうか。

事務局

センターに寄せられる相談は、実は氷山の一角かと思っています。相談していいところが分からないとか、または、これぐらいだったらいいかなといって、かなり悩んでいるというのを聞きました。実際に、小学校や中学校で講座をやったときに、スマホを持っていますかと子どもたちに尋ねると、先日いった小学校では、6年生で8割ぐらいが持っていました。インターネットでゲームをやったことがあるという人は、その中のほとんどでした。このような中で、ゲームの課金など、おうちの方に迷惑をかけている部分はあるというふうに思います。これからますます増える可能性はあると思います。

色川会長

ありがとうございました。ほか、いかがですか。お願いします。

小作委員

すばらしい内容だったと思います。今回は、中学校と小学校のお昼の時間に放送した ということですが、今後の展開として、例えば動画投稿サイトに上げるといった計画は ありますか。

事務局

現在、検討中です。著作権としては静岡市が持っており、動画を作ってほしいという要望はあります。今回は、あえて、昼の放送ということで、好き好んで聞いている子たちだけではなく、みんながちゃんと聞き耳を立てる機会を狙いました。興味があ

る子はもしかしたら動画投稿サイトとか様々なところで検索するかもしれませんが、 興味がない子にも消費者教育を施すという目的もあります。

ありがとうございます。参考にさせてください。

事務局

若干、補足です。FM-Hi!で毎月大体最終の火曜日に10分ほどお話をさせていただいております。このCDの件をラジオ局へ話をしましたら、ぜひ流したいということになりまして、10月の回で流しました。向こうのディレクターさんからは、まだほかに2編あるのなら、それも流したいなということでよいお話を頂戴しております。ですので、またちょっと機会を見て、FM-Hi!とも話をしてまいりたいなと思います。

色川会長

ほかいかがですかね。

櫻田委員

櫻田でございます。ほかの委員の先生方がおっしゃっていただいたように、大変すば らしい試みだったと思います。

今、今後の展望につきましてお話がありましたけれども、今回お昼の時間に声のみのこういった活動というのは、やっぱりコロナ禍でしゃべりができないからこそうまくいったという側面もあるかと思います。今後、コロナの状況がどうなるか分からないですけれども、みんながおしゃべりしながらお昼ごはんとなってくると、逆に声だけでは届きにくいかなというところもあると思うので、例えばさっきのユーチューブというお話がありましたけれども、動画にして朝の時間に流すとか何かいろんな方策で、一人でも多くの子どもたちに真剣に見てもらう機会が今後も用意できればなと思いましたので、感想として述べさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

色川会長

ほかいかがですか。私から少しいいですか。

こちらの取組みは、全国消費者フォーラムで発表されるということなので、静岡市全体としての消費者教育の施策の中でこれがどう位置づけられるかを言わないと、分かりづらいと思います。例えば推進校の話です。最後のほうに少し出ていますけれども、推進校では、もっと前から様々な取組をされていると思います。そういう中で様々なつながりがあって、今回コロナ禍で、推進校関係はなかなか手を出せなかったのでこういうことをやってみましたという流れのほうが話は分かりやすいと思います。ですから、最初のところでこの事例をいきなり出すよりも、まず全体図を説明した上でこの事例を挙げたほうが、全国の方々は分かりやすいかなというのが一つです。

推進校がある自治体さんは少ないので、そこから話されたほうが、ああ、そんな取 組を昔からしていたのかと思われるのではないでしょうか。

あと、例えば全市展開に拡充というのは、せっかく作成したCDをほかの中学校にも使ってもらうということですよね。ですが、問題は利用率です。数字が大事ですよね。全市展開したときの利用率データがあれば、そちらを出したほうがインパクトがあると思いました。

あと、内容は、消費生活センターらしくてトラブル関係でいいと思います。難しいのは、既に学校現場って消費者教育をやっているはずなんです。ところが、最近、徳島県の一番新しいデータによると、授業を受けてから2年後では、契約関係の知識が身についていないということがわかりました。みんな教わったことを忘れてしまう、つまり、身につかないんです。多分、中学校でも消費生活センターについて習っているはず。ところが、身につかない。だから、その辺をどう埋めていくかという問題も実は現場としてはあって、その辺をどうこの消費者教育施策をやっている部局さんがサポートしていけるかという問題もあると思うので、これは先の話ですけれども、その辺も踏まえてやっていただけるとありがたいなと思います。

この取組自体は、すごくいいと思いますし、発表時間も短いので、そういう形で進められるのが一番いいと思います。以上、意見です。

ほか、いかがですか。何か。どうぞ。

見城委員

学校教育課です。

私が教育現場にいたときの状況を考えると、今、コロナで給食を静かに食べなきゃならないときに耳が当然働くので、そういったときには非常に効果的で、ピンチをチャンスに変える取組としては大変有効だと思いました。

その上で、例えばお昼の給食のときに流して終わりではなくて、例えば家庭科の授業だとか、授業の組み方にもよりますが、改めてこれを教材として聞いたときに、先生が与えた視点でもう少し深く突っ込むだとか、子供たちなりに考えるだとか、そういった教材にも使えるなと思いました。今後こうした教材を作るときには、そういう展開の仕方も視野に入れながらいくと大変効果的ではないかなと思いました。

色川会長

ありがとうございます。今の話だと、例えば、後で時間たってから1問、2問クイズをやってもらうと、覚えているかどうか確認できますね。そんなものでも、もしかすると意味はあるかなというふうには思いました。ありがとうございました。

ほかいかがですか。

小清水委員

とても有意義な取組だと思いました。

お昼の放送に関しては以前からやっているので、そこに今回はその消費者トラブル という、新しい視点での切り込みがあったというような位置づけにすると、これまでの 活動と今回の提案が重なって、とてもいいなと思いました。ありがとうございました。

色川会長

特に全国でお話になるときは、静岡市の取組を知らないわけですよ、ゼロです。で すから、ぜひうまく売り込んでいただいて、頑張っていただきたいと思います。

それでは、次へいかせていただきます。

高校生消費生活意識調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

「高校生消費生活意識調査の結果について」説明

色川会長

ありがとうございました。それでは、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

少しいいですか。この調査をこのままほかの学校にもやるということですか。

事務局

令和3年度の今後もどのように調査を行うかということですか。

色川会長

ええ。この調査票でほかの高校でもやられるということですか。それとも、市立高校だけ調査するんですか。

事務局

対象は市立2校で行う予定です。

色川会長

この調査対象者と同じところをもう一回やろうということですね。

事務局

はい、その予定です。

色川会長

例えば徳島県がやっている調査は、消費者庁が絡んでいますけれども、社会への扉を使った授業をして、その事業効果をはかっています。単に意識調査だと結構漠然としているので、学校での授業前後、あるいはその後を追跡するみたいな形の調査のほうが、意味があるのではないでしょうか。徳島県の調査を読んでいただいて、手法を考えていただくといいかなと思います。

ほかいかがですか、何か。よろしいですか。

そうすると、県とはすみ分けはできているということですね。市立高校は静岡市が

担当され、ほかの県立は県がやると。

事務局

はい、今後はそのようになっていきます。

色川会長

そういうふうにもう約束しているというイメージでいいですか。

事務局

はい。

色川会長

分かりました。市は、小中と高校の市立で消費者教育を行うということですね。

事務局

そのようになります。

色川会長

分かりました。ほかいかがでしょうか。お願いします。

竹田委員

問3の、ここ1年間に消費関連トラブルに遭遇したかという、「ある」というのが、すごく少ないような数字だと思います。先ほどお話にあった氷山の一角で、こういう被害にあっている方がまだまだいるのではないかなというお話があったので、その辺のところがここの数字に表れているのかなというふうに思いました。それから、先ほど少し話があったかもしれませんが、そのCDの話の中で、最初は500円、その後は4,000円で3回というそういう方式になっているということを、それは正しい消費の仕方ではないんだろうけれども、それで納得しちゃう人も多いのではないでしょうか。だから、それが必ずしもトラブルと自分で思っていなければそれでスルーしてしまう。正しいものじゃないということをしっかり教えるということが必要だと思います。

色川会長

おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

氷山の一角というのは、実はデータがある程度ありまして、消費生活センターに何かあって、それで消費生活センターの相談が来る割合は1割もありません。だから、あとの9割以上は自分で解決するか、泣き寝入りしているか、何かほかの方法を取っている可能性もあります。ですから多分、氷山の一角という説明になるのかなというふうに思います。お願いします。

見城委員

まだ十分に読み込めていないところはあるんですけれども、目的のところに、第2次消費生活基本計画それから消費者教育推進計画に基づいて、それが令和4年度で満了となるためというふうなことでありました。令和4年度の最終年度にこれらの計画の成果を出す、そのために現状をいま一度把握するということだと思います。今、計画推進途上でありますので、特に重点的にやってきた取組の中で、この結果の中で何に注目すればいいのかなという、こんなことをやってきたのが、今、反映されている結果がこれで、これについてどう思うというふうなところの計画と照らした考察というのが、もし注目するところがあれば教えていただきたいなと思います。

色川会長

おっしゃるとおりだと思います。

今日は初めての方もいらっしゃるので、推進計画全体の資料などもお見せしたほうがよかったと思います。確かに、特に静岡市としてここを重点的に取り組んでいるから、ここの数字を上げたいとか、そういうのがはっきり見えたほうが分かりやすいです。

事務局

では、事務局から失礼します。

少し前段の説明が必要だったかなと思います。会長がお話になったとおり、これまで、高校は県が、小中は市、町がという、すみ分けはできておりました。ただ、今後、令和4年に計画の見直しをかけていくに当たって、そこから上の大学生、専門学校とか、そういう方々にどういう啓発をしていけばいいのかなということを知る、または18歳成年ということを考えると、これは県がおおよその領域だから、でもそこを知らなくていいのかというわけにはいかないだろうということの危機意識はございました。今年こうしたコロナ禍ということもありましたので、初めて、高校に踏み入れてみようということで、市立2校にまずは御協力を頂戴したというところでございます。

やはり、消費者教育の推進計画というものは発達段階別に目標がございまして、こうした学生にはこういうことが必要だとか、小中あるいは幼児にはこういうことが必要だというものがございます。その発達段階ごとにこういう目標というものが本来定められて、これを達成していこうというものがございますので、こうした基礎データをまずは2年度集めて、また3年度と、この精度を上げていくつもりです。

そのアンケートも精度だけじゃなくて、先ほど会長もおっしゃいましたけれども、 来年度から市立2校については実際に消費者教育に入ってまいりますので、そこでこ ういう点を重点的にやった、そして、その結果がどう反映したのかというところの検 証ができていくのかなというように思っております。それは令和4年度に本格的に改 定の話をしていく際に材料として扱っていきたいなと思っています。

今は2校の市立高校ですが、県立全て、静岡市内の県立も含めてとなると、母集団としては十分になるんですけれども、若干コスパの点で難しい部分も出てくるかもしれません。そういったところで、ちょうど市立2校、普通科もあれば、あるいは商業科もあって、商業科は実は全然数値が変わっております。その違いなどをまずは研究

しながら、今、見城委員からも御指摘がありましたが、それが推進計画のどこの重点 でどうなったんだというところはお示しできるように準備してまいりたいなと思いま す。以上です。

色川会長

ぜひよろしくお願いします。それでは、先に進ませていただきます。

次は、中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者!」改訂スケジュールについて、事 務局から説明をお願いいたします。

事務局

「中学校家庭科副教材『エブリデイ消費者!』改訂スケジュールについて」説明

色川会長

ありがとうございました。

それでは、何か委員の皆様から御質問、御意見等あればお願いいたします。

予定では、今日この後また会議がありまして、そこで多分、本文のほうの成案がだいたい目途がついてくるかなという感じです。内容については、静岡市の教育委員会の指導主事の先生、また現場の先生へ入っていただきながら、確認していただきながら進めているという状況です。

よろしいですか、何か。よろしいですか。

じゃ、こういう流れで、来年度中にはできるということで今進めていますので、また御協力いただくことがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次の「消費の賢者」養成講座のオンライン開催について意見交換を行う ということで、事務局から、まず事業内容について説明をお願いいたします。

事務局

「『消費の賢者』養成講座のオンライン開催について」説明

色川会長

ありがとうございました。自由に意見をいただきたいみたいなので。人集めにも苦労 しているところはありますよね。

率直に言うと、ある程度の年齢層だけが来るというか、なかなか若い人がなかなか来てくれないみたいなんですね。やっぱりどこでも起こるんですけれども、そういう問題も一方で抱えているかなというように思いますので、うまく幅広く多くの市民の皆さんが関わってくれると理想的なんだなということだと思いますが。いかがでしょうか。お願いします。

小作委員

そもそも、消費生活サポーターというのは何をする人なのかとか、どんな講座をしていたのか、サポーターを養成するための講座ってどんなものなのかということと、

日本消費者協会の消費者力検定というのは今回初めて知ったんですが、これを受ける ことで何かメリットのようなものについてもお聞きできればうれしいなと思います。

事務局

まず、消費生活サポーターとはという部分なのですが、資料4の2ページ目を御覧ください。

2ページ目の(3)のサポーターの利活用が掲載されています。それがサポーターの役割です。主にセンターが主催するイベントに参加をしたりだとか、講座に参加したりだとかで、自分が学んだことを家族や地域の方に伝えるということをやっていただいている方が多いです。

また、講座の内容については、その下の4の(1)に今年度の講座内容がありまして、内容としましては、契約の基礎知識であったりとか、エシカル消費のことだったりとか、消費者の目線に立った防災教育だったりというのを今年度はやりました。当初は全7回の予定だったところを、コロナの関係で2回縮小をしまして、全5回で開催しました。

消費者力検定は、消費者として知っておきたい全般的な契約の基礎知識であったりとか、インターネットとかの情報通信の知識であったりとか、衣食住に関わる知識、環境の知識だったりとかを全般的に勉強して、試験を受けた結果、認定ライン以上の点数を取れると検定というか、検定に合格したという資格がもらえるものです。特に国家資格であるとか、例えば就活にちょっと役立つかなと言われると、そういうものではないかもしれないです。以上です。

色川会長

1点だけ少し補足しますと、消費生活アドバイザーや消費生活専門相談員といった試験は、国家資格レベル。消費者力検定は、それよりはずっと易しい試験です。本当に広く浅く、ある意味家庭科の関係かなという感じがします。広く浅く勉強するような資格だと思っていただければと思います。どうぞ。

遠藤委員

消費者力検定の特典ですね、これをすると何かができるとかという特典があるなら やってみようかなという方たちもいらっしゃると思うので、認定証がもらえますよと いうだけではなく、何か特典があったらいいと思います。

それから、この養成講座、興味のある方はきっといると思いますが、オンラインで やるという話が出ていたら、時間の制約がなくてできる方も増えてくるので、その啓 蒙の仕方ですよね。人を増やしたいということでしたら、どういうふうに広めていく というのを考えていらっしゃるのかをお聞きしたいなと思います。

事務局

オンライン講座をしてどうやってサポーターを増やすかということですか。

遠藤委員

こういう講座をやっていますよというお知らせをどういうふうにしているんですか。 オンラインでもできますよというのが分かれば、ああ、じゃやってみようかなと思う 人もいるでしょう。なので、こういう講座をやりますというのを今はどのようなお知 らせの仕方をしているのか。これを広げていくためにはどういうふうなことを考えて いらっしゃるのかをお聞きしたいなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

今までも人集めにはすごく苦慮をしていまして、もちろん広報しずおかに講座の情報を掲載したりだとか、チラシも学習室とか図書館に配ったり、会場の近隣の小学校にお願いをして持ち込みをさせていただいたりとか、今年度は推進校の中学校のほうにもお願いをして配らせていただいたりとか、つながりのある団体さんにも会合にお邪魔をして配布させていただいたりとか、そういったことをしています。市でのホームページや、市のツイッターでの広報なども行っています。今の時点でできるような考えられる広報が全てやり切れているとは言えないかもしれませんが、それだけやってもなかなか人集めに苦慮しています。昨年は23名受講生が集まりましたが、今年は同じように力を入れて広報した中でやっと9名受講生が集まりました。今後もコロナ禍が続くという中で、今までやってきたことは同じようにやるとしても、プラスアルファで何かができれば少しでも多くの方に広められるのかなというところは考えています。

色川会長

いかがですかね。

ちょっと説明しますと、もともとこういう講座というのは1970年代ぐらいから全国的にありまして、消費者リーダー講座というような名前で開催していたんです。当時はまだ消費者団体もできていない自治体がたくさんあったので、消費者の中で少し消費に関心を持ってもらうような人たちをとにかく集めて、このような講座を始めた傾向があります。

静岡市さんもずっと以前は、たしか物価関係の調査をしていたじゃないですか。あのときは何か少しバイト代がついて、それで人が来ていたので、それに連動させて講座もしていたんです。ところが、それがなくなって、例えば出前講座の講師をしてくれるとか、消費者教育をしてくれる、そういう人たちを養成したいなという気持ちで始めたものの、なかなか人が集まらず、今はもうサポーターというか、消費に関心を持ってくれるんだったら、一緒に勉強しませんかみたいな状態に変わってきたというのは長い市の経過だと思います。

ではやらなくていいかと言われると微妙なところがあって、やっぱり、消費者だけ どちょっと勉強したいなという人たちをうまく集めていきたいというか、少なくても いいからそういう人たちを集めていって、できれば消費生活センターのサポーターに なって手伝ってもらうとか、あるいはしずおか市消費者協会さんのメンバーになった りとか、そういうことも考えてやっているんだと思うんですよね。それで、どこも実は苦労していまして、うまくいっているところは聞いたことがないというのが正直なところ。

だから、私から見ると、少なくてもいいかなというのは正直思っています。やる気がある人が5人でも10人でもいるのなら、その人たちを一生懸命育ててあげることで、いつか役に立つと思うんですよ。コスト的に考えると、行政から見るときついかもしれませんけれども、できる範囲でというふうにちょっと思ったりはします。流れはそんな感じで御理解ください。

事務局

会長、よろしいでしょうか。

色川会長

はい。

事務局

今、会長からも話ございましたが、本当は少し関心がある、あるいはたくさん関心のある人を少しでも取り込んでというと言葉は悪いですけれども、一緒になってやっていけないかな、考えていただけないかなという気持ちはすごくございます。今のカリキュラムですと、確かに興味関心とかを惹くものもあるんですけれども、じゃ、それで全部消費を分かったわけでもないし、どんどん消費の世界って進化、広がっていくということがあります。私どもは、こうした消費の賢者、あるいはほかのくらしの一日講座という形でやっていますけれども、消費生活に関してのハードユーザーというのか、ちょっと好きな人、大好きな人たちをつくっていきたいなと思っているんです。

ですので、今回、この消費者力検定というのを出したのも、資料にありますけれども、①の消費者問題から⑨の環境まで幅広くあるわけなんです。例えば来年度はこの1、2、3番の情報通信までの分野、また、さらにその方がまたもうちょっと、じゃ衣食住の関係もという形で、長く学んでいけるようなプログラムで、消費を学ぶことが大好きな人を育てていければ、先生おっしゃるようなだんだんいろんな消費のことに興味を持ってやれる人が少しずつ増えてくれるのかなと。

市長が申しておりますが、静岡シチズンカレッジこ・こ・にというものも、やはり担い手とか、本当に好きな人、長けた人をつくっていくというところがございますので、少しそういった長い目で見ながら系統立ってやっていけば、だんだん消費の賢者としてバージョンアップ、ブラッシュアップしていけるのかなというようには考えております。以上です。

色川会長

ありがとうございました。

ほかいかがですかね、何か御意見とか。せっかくですから、自由にと言っていまし

たので、思いついたことがあれば言っていただければ。いかがですか。 お願いします。

見城委員

今、お話を伺っていて、僕も最初は今日初めて出させていただいたので消費生活サポーターのイメージがつかめなかったんですが、何かお話を伺っていると、自ら受講料を払って受講しながら学ぶことを楽しむ方とか、あるいはその後に活躍をしたいというか、活動の幅を広げたいという方たちがもしかしたらこういうのに応募されるのかなと思うんですが、そうすると、多分これからこういった方たちを増やしたいということであれば、こういった方たちの姿を具体に見せることで、ああ、そんなことならやってみたいというふうにできるかな。これを、全然違うものだとは思うんですが、消費者庁のパンフレットのここに声みたいな、実際に相談員になられた人の声とか、こんなことをやっていますとか、こんなことが勉強になりましたとか、そういう人たちの姿を見せることで、ああ、それなら私もということが具体なイメージが湧くのかなと。この文字づらだけだと、どうしてもやっぱりイメージしにくいなというのは正直な感想でした。以上です。

色川会長

そういう人はいると、ぜひ。その後、相談員になったとか。

事務局

ありがとうございます。今、委員からもお話がございましたが、やはり行政の人間がいろんなことを説明するより、やはり実際受けた方、活動している方の声というのが一番市民の皆さんの耳には届くのかなというように思っております。

そうしたところでは、例えば、くらしの一日講座で金融教育の回に出席された方に、 実はこんな活動あるんだよ、あんなことをやってみたんだよというようなことをお話い ただけるような、そういった体験談をお話いただけるような機会や場をもう少しつくっ ていかなきゃならないのかなというように思っています。

もちろんインターネット上に出すのも一つなんですけれども、もし対面型ができれば、せっかく来てくれた、その機会を損失してはもったいないので、活動している方の生の声なんかも出していけるようなこともちょっと試みてみたいなと思います。以上です。

色川会長

いろいろ工夫の余地はあるかもしれませんので、頑張っていただければと思います ので、もちろん御協力はしますので。

大学だったら、多分、大学の授業でちょっと使えるかなと今思いました。中身次第ですが。その場に合わせて。その辺はまた御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、これで、あと最後ですね。そのほかですね、消費者教育全般についての

御意見等ありましたら。まだちょっと言い足りないこととか、話していないことがあればいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

竹田委員

最初のほうのCDの中の感想で12ページですか、円グラフの中で、聴取した生徒の反応という部分で「余りよくない」という5%という、これがすごく気になるんです。どこがよくなかったのか。

消費者教育というのは、もともと危険が世の中にはいっぱいあって、それに引っかかったり、それに遭って困ったときに解決してあげようという、悪い人がいるということが前提になっている気がするんですよね。それは消費者、学校側から見たことで、やっぱり子どもたちに何か教えるときに、悪い側に立たないような教育をしないといけないかなというふうに思って、なのでこの5%がすごく気になるのはそういうことなんですが。その辺のこともちょっと気にかけてもらいたいなと思います。

それと、この委員の中には、そんなことでだまされるような人は全然いないと思うんですが、そういう危険がいっぱいあるということで、うちの若い社員も、やっぱり年に何回かそういうトラブルで困ったという話が出てきます。やっぱりそういう若い人、そういう可能性のある人、あるいはそういう機会のある人もこういう中に参加させて意見を聞くというのも大事じゃないかなというふうに思いました。以上です。

色川会長

ぜひ若い社員の方に「消費の賢者」養成講座に来ていただければと思います。 どうぞ。

事務局

先ほどのCDの件で、「余りよくない」とした回答ですが、1つには、お昼の放送でちょっと聞かせられなかったので、放課後の部活の生徒に聞かせてしまったというところがありました。それじゃ聞いてくれないよなというところがあったもの、あと、放送時の教室の雰囲気がちょっとざわざわしていて、ちゃんと聞いてくれなかったというところでした。件数としてはそんなに多くはなかったんですけれども、それがこういう5%というところに反映されているところです。以上でございます。

事務局

あと、もう1点、今、会社の若手にというようなお話もございました。今、私ども小中高・大学、あるいは企業の新人の教育というような一環で、ヤングライフセミナーという名称を今使っているんですけれども、消費者トラブルあるいは被害のものについて消費者教育推進員または消費生活相談員がお話する機会なんかもございます。今年度も、大手の自動車会社さんの新人研修なんかでも生かしていただいたりとか、ある私立大学では、幾つかの部屋に分かれている学生の皆さんにオンラインのような形で講義をさせていただいたりということもございますので、また皆さんの身近でそんなお話があれば、ぜひお待ち申し上げております。以上です。

色川会長

ほかいかがでしょうか。お願いします。

竹内委員

資料4の「消費の賢者」養成講座オンラインの開催についてなんですが、横のつながりといいますか、受講生の横のつながりを結構大事にしている講座が幾つかあったと思います。オンラインにしてしまうと、その横のつながりが全然できなくて、コミュニケーションの取り方みたいなところが欠けてしまうのではないかと思いました。そこら辺を、どんなふうに対応していくのかというのが1つあります。

それから、ずっと以前なんですけれど、モニターがあったんですね、消費者モニター。

色川会長

ありましたね。

竹内委員

私もやったことがあるんですが、あれは結構足を運ぶ、それから目を光らせるとか、 消費者の目を光らせるための……

色川会長

スーパーに行ってチェックされたり。

竹内委員

計量の部分とか、あと商品の価格の部分とかというところでやったことがあるんですけれども、の消費者の立場からいろんな目をやってみるというのもいいのかなとも思いました。

色川会長

そうですね、あれはね、確かにスーパーに行って見るので。ただ、多分コスト的に皆 さんにお支払いするのはできないので、今は、だからそこが多分ネックかなと思います けれども。内容はよく分かりました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで議事は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。